

本年もよろしく

お願いいたします



岩手県職員労働組合
役員一同



号 外=新年特集号

2025年1月1日 発行

発行日 毎月15日30日
発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内
岩手県職員労働組合
印刷所 盛岡市上田二丁目17-4
有限会社 ジロー印刷企画
一部 40円
組合員購読料は組合費に含む

全組合員の団結で進化と成長の1年に



職場や社会の「真実」訴える運動強化を



中央執行委員長
小田嶋 智昭

新年明けましておめでとうございます。日頃より業務に精励し、また、県職労運動へ結集いただいている組合員の皆様に心より敬意を表します。

24確定闘争では、組合員の皆様の結集により、長年の課題であった「初任給格付改善」を勝ち取ることができました。今年4月から初任給が4号引き上げられ、ここ数年の新規採用者の在職者調整も行われます。ベースアップとあわせると新採用年代ではこの1年で月額3万円弱の大幅な水準引き上げが実現しました。職員全体での賃金改定も91年以来の引上率となりましたが、当時は全世代が一律の引き上げでしたが、物価高が続く中で中高年齢層の生活給引上げが引き続き課題となります。

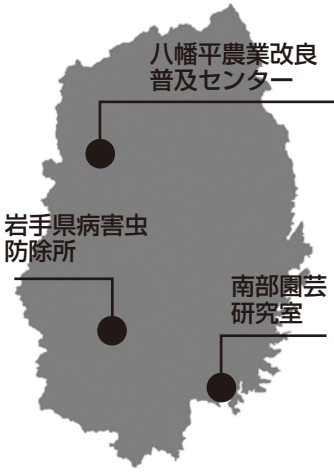
一方、県議会9月定例会で承認された23年度の岩手県歳入歳出決算にかかる審査意見書によると、会計事務の不適切事例について、事務量の増加に触れつつも、原因を「財務事務への理解が不足したままに前例踏襲している」と指摘しています。議員など外部からの見解としては正論なのではないでしょうか、事務量に見合わない人員配置が原因で物理的にも精神的にも個人負担が増す中、事務処理自体も「質より量」を優先する判断を迫られているのが職場内での「真実」です。事実を訴えていく組合の取り組みがなければ真の働き方改革は実現しません。

昨年は国政をはじめ多くの選挙も行われましたが、東京・兵庫の知事選、名古屋市長選に見られるように、過激なアピールが投票行為を左右する現実が発生しています。「見える方・見せ方」ではなく「真実」を歪めさせない取り組みが、職場改善でも社会改革でも求められます。民主主義の正常化へ再出発する1年にしていかなければなりません。

今年には巳年です。脱皮する蛇の特徴から「復活と再生・進化」を連想させる縁起の良い年とされています。私たち一人ひとりの行動で、我慢やあきらめを表面化していない真実をしっかりと訴え、本当の働き方改革を実現していきましょう。組合員の連帯と組織強化に向け本年もよろしく願っています。

2025年今年もよろしく願っています

- 中央執行委員長 小田嶋 智昭 (北上支部・北上土木センター分会)
- 副中央執行委員長 小澤 豊和 (県庁支部・都市計画課分会)
- 副中央執行委員長 佐々木 辰治 (県庁支部・建築住宅課分会)
- 書記 長 藤村 秀樹 (県庁支部・都市計画課分会)
- 書記 次 長 高谷 琢人 (県庁支部・管財課分会)
- 中央執行委員 須藤 開 (釜石支部・水産部分会)
- 中央執行委員 福士 誠 (盛岡支部・産業技術短期大学校分会)
- 中央執行委員 長澤 萌基 (県庁支部・市町村課分会)
- 中央執行委員 菊池 勉 (県庁支部・管財課分会)
- 中央執行委員 久保 寿昌 (県庁支部・下水環境課分会)
- 中央執行委員 菊池 圭 (県庁支部・健康国保課分会)
- 中央執行委員 欽形 幸平 (北上支部・農業研究センター分会)
- 中央執行委員 樋口 晃大 (県庁支部・ふるさと振興企画室分会)
- 中央執行委員 石井 望夢 (県庁支部・農村計画課分会)
- 中央執行委員 橋本 裕子 (県庁支部・環境保全課分会)
- 県庁支部長 川村 一弘 (観光・プロモーション室分会)
- 盛岡支部長 佐藤 嘉彦 (盛岡農業改良普及センター分会)
- 花巻支部長 朴田 一雅 (花巻農林振興センター分会)
- 北上支部長 阿部 将久 (農業研究センター分会)
- 胆江支部長 鳥屋部 圭 (県 税 部 分 会)
- 一関支部長 佐藤 拓 (一関保健福祉環境センター分会)
- 気仙支部長 口岩 喜幸 (大船渡土木センター分会)
- 釜石支部長 大崎 勝弘 (農 林 部 分 会)
- 宮古支部長 小野寺 利幸 (宮古地域振興センター分会)
- 久慈支部長 北崎 秀典 (水 産 部 分 会)
- 二戸支部長 佐藤 勝志 (二戸地域振興センター分会)



▲岩手県病害虫防除所のみなさん

岩手県農業研究センター南部園芸研究室 岩手県病害虫防除所 八幡平農業改良普及センター

職場紹介

県職労には数多くの分会があり、その規模も職種も様々です。組合員の皆さんは、第一線で日々仕事をしながら、職場環境の改善を求めて頑張っています。

今年、気仙支部「岩手県農業研究センター南部園芸研究室分会」、北支支部「岩手県病害虫防除所分会」、盛岡支部「八幡平農業改良普及センター分会」の3分会を紹介します。

農作物病害虫を少人数で全県対応

岩手県病害虫防除所

病害虫防除所の事務所は北上市の農業研究センター本部にあります。「農業研究センター病害虫防除部」の位置づけですが、対外的には独立公所である「病害虫防除所」の名称で活動しています。主な業務は、農作物病害虫の調査とその結果に基づく情報発信、病害虫の診断と防除対策の指導、そして農薬の使用や販売者に対する適正指導です。現在は職員9人、会計年度任用職員2人の合計11人でやりくりしながら全県での業務を担当しています。そのため、繁忙期にはそれぞれ東北・県南・沿岸部へと出張し、事務所を不

沿岸南部地域の気候条件を活かした 園芸産地育成に貢献

岩手県農業研究センター南部園芸研究室分会

南部園芸研究室は、岩手県農業研究センター園芸技術研究部(北上市)に所属していますが、陸前高田市に設置されていることから、県職労では気仙支部に所属しています。

職員は3人で、沿岸南部地域の気候条件を活かした園芸産地の育成に向け研究業務を行っています。

2011年東日本大震災津波により当時の施設が全壊しました。このため、現在の施設は2013年度に再建されています。

今は沿岸南部地域の気候を踏まえた施設園芸品目であるいちごの栽培技術の研究開発を行っています。当研究室は、冬から春にかけて出回る促成栽培のいちご

に加え、夏から秋にかけて収穫できる、夏秋どり栽培のいちごについても研究しています。また、現地に近い研究機関として、震災復興で新たにいちご経営に取り組む経営体へ、現地機関と連携し支援を行っています。県産いちごにお店へ出たときは、是非手に取ってみてください。

緑の大地広がる高原で 次代を担う農業を育てる

八幡平農業改良普及センター分会

八幡平農業改良普及センターは、岩手県北西内陸部の3市町(八幡平市、葛巻町、岩手町)を管轄しています。東は平庭高原などの北上高地、西は八幡平・安比高原に挟まれた地域で、自然豊かな観光資源にも恵

まれた地域となっています。管内の農業は、平坦地から高原までの広大で多彩な生産基盤を活用した土地利用型と施設利用型の農業により、園芸・畜産がバランスよく展開されています。農業産出額は県全体の約

比べて水稲や果樹など農作物の生育が進み、病害虫の発生も早まり、南方から飛来する害虫が多くなる傾向が見られます。そのように変化する中でも、適切な病害虫対策ができるよう日々業務に邁進していきます。



▲八幡平農業改良普及センター分会のみなさん



▲南部園芸研究室分会のみなさん

逆転の夏を再び!

明けましておめでとうございませう。

2024年は6月に改正地方自治法の成立を許してしまいました。私は昨年の改正は地方自治にとって非常に問題をばらばらであり、それを補う次期改正につながるため、法案審査等の場で繰り返し問題提起を続け、議事録に大臣や政府答弁を残すことに苦心惨憺しました。私の一丁目一番地であり、地方自治こそが住民を守る最後の砦だと思っております。

そして2025年、今夏は参議院議員選挙が行われます。政権交代のための第一歩として、立憲民主党の議席拡大、私「岸まきこ」

の2期目の議席獲得、「逆転の夏を再び!」のため全力を尽くします。そのためにも私自身、議員としての日々の活動の一つひとつに気合を入れて取り組む決意です。

また、発災から1年が経過してもなお復旧復興がままならない能登半島地震、全国で頻発する様々な自然災害の被災地のみならず、一日でも早い安寧した生活を取り戻していただくため、被災地や応援派遣で支援されている多くの自治労の仲間のみならずの声をしっかりと国政に届けてまいります。

声を力に、一歩前へ。ともにがんばりましょう。



参議院議員
岸 まきこ
自治労組織内(立憲民主党)

立憲民主党
参議院議員
(自治労組織内議員)

岸まきこ

とともに

地域密着の
公共サービスを
実現しよう

自治労は、第27回参議院選挙の全国比例区に「岸まきこ」参議院議員の擁立を決定しました。

公式HPや各種SNSで、日々の活動を発信中!